

平成 30 年 5 月 29 日

各 位

第 21 回白馬スノーハーブクロスカントリー大会事務局
TEL 0261-85-0726 / FAX0261-85-0723

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度「第 21 回白馬スノーハーブクロスカントリー大会」の開催にあたり、大会を盛り上げるため出店についてご協力いただきたくご案内申し上げます。

出店規約

【出店日】 7月21日(土)～22日(日)の2日間

21日(土) 午前11時～競技終了まで / 22日(日) 午前9時から競技終了まで

【出店場所】 白馬スノーハーブ 競技場南東アスファルト部 (場所が変更となる場合があります)

7月20日13時より場所の確保ができます。設置場所は現地に来た順番で設営してください。
(事務局では特に指定をしません。)

【販売商品】 1) 食品(弁当類・菓子類)

2) 飲料(ソフトドリンクの銘柄指定がある場合は指示します。)

3) 品物(ランニンググッズ【シューズ・キャップ・ウエア等】の販売は不可)

4) その他(事務局にて認めたもの。)

【その他】 1) 出店者のゴミは各自で持ち帰るとともに、会場内清掃にご協力ください。

2) ビール等酒類の販売に関しては、酒類販売法等がございますため、飲食業免許の範囲での出店をお願いいたします。

3) 販売用のテント・電気・発電機・机・イス等の一切の貸し出しを行いません。お手数ですが、各出店者にてご用意をお願いいたします。

4) 食べ物を扱う場合は、保健所等関係機関への届出は、各自で行っていただくとともに、免許・許可の範囲を逸脱することのない様お願いいたします。

事務局へは確認の為、書類を「出店確認書」と併せ(コピー可) FAXにて送ってください。

5) 商品・備品の管理は全て出店者にて行ってください。事務局では一切の責任を負いません。特に食品に関しては最善の注意を払うとともに、決して目を離さぬよう管理を徹底してください。また、生産物賠償責任保険には必ず加入してください。

6) 販売品目に関しましては、「出店確認書」の販売品目欄に記載されたもののみと致します。

7) 出店者は必ずゴミ箱を設置してください。観客にもごみの持ち帰りを呼びかけますが、販売に伴い出たごみは出店者で回収・処分してください。

8) 火災予防条例一部改正による露店(出店)出店時の届出等の義務化により、対象火気器具等(気体、液体、または固体燃料を使用する器具、電気を熱源とする器具)を取り扱う場合は管轄の消防署へ「露店等の開設届出書」の提出をお願いいたします。必要に応じてお手数ですが各出店者にて消火器の設置をお願いいたします。様式第5号(カ)

(第 14 条関係)

9) 申込受付後、大会 H P に出店情報として店名、販売品目を掲載いたします。P R 等 (写真、50 字程度の紹介文) ありましたら、送付ください。

【申し込み】 下記の書類を事務局まで持参するか、F A X・郵送により提出する。提出期限は平成 30 年 7 月 6 日 (金) 必着。

- ① 出店確認書
- ② 食品販売許可指令書 (飲食出店の場合)
- ③ 露店等の開設届出書 (気体、液体、固体燃料、電気を熱源とする器具を使用の場合)

(F A X 8 5 - 0 7 2 3)

第 2 1 回白馬スノーハープクロスカントリー大会出店確認書

出店規約を厳守し、大会運営に協力するとともに、商品管理・食品衛生・法的規制等を徹底させ、出店いたします。

万一、当方の責任において事故等が発生した場合、その責任は当方が負う事を確認します。

出店者名				
住所				
代表者				
責任者名				
電話	(電話)	—	—	
	(携帯)	—	—	※当日連絡先
販売品目	品名	金額	品名	金額

平成 30 年 月 日

記入者名 _____



←出店スペース